

仕様書

| 設置台数 | 1台 | | 設置場所 | 学校給食センター事務室 |
|--------------------------------|--|--|--|-------------|
| 機械全般 | 占有面積 | (幅) 1,250mm以下 × (奥行) 740mm以下 (手差しトレイを閉じた状態) | | |
| | 形式等 | 据置型、フルカラー、A3サイズ原稿対応、 100V・15A・60Hz以下の電源対応 | | |
| | 給紙 | 内臓トレイ | 550枚以上 × 4、B5～A3 | |
| | | 手差し | 連続100枚以上、はがき～A3 | |
| | メモリー容量 | 4GB以上 | | |
| | ストレージ容量 | 128GB以上 | | |
| | ソート | 20部以上 (B5～A3の全サイズでオフセット出力ができること) | | |
| 排出 | コピー及びプリンター出力の排出先とファックス出力の排出先は別々に設定でき、排出トレイは少なくとも2箇所以上用意されていること。 | | | |
| コピー機能 | 複写倍率 | 固定 | 50%, 70%, 81%, 86%, 115%, 122%, 141%, 200%, 自動 | |
| | | 任意 | 25%～400% (1%単位) | |
| | 用紙の紙厚 | 64g/m ² ～300g/m ² | | |
| | 連続複写速度 (A4横) | モノクロ・フルカラー等倍45枚/分以上 | | |
| | 自動両面機能 | 自動両面原稿送り装置装備 (一度の読み取りで両面読み取りが可能) | | |
| | 解像度 | 読み取り書き込みとも600dpi相当以上 | | |
| | 階調 | 階調は256階調以上であること | | |
| その他の機能 | 複数枚の原稿を1枚に印刷する機能があること | | | |
| プリンター機能 | インターフェース | (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応 × 2ポート以上、 USB2.0又はUSB3.0 × 1ポート以上 | | |
| | 対応OS | Windows11以上、最新のOSに対応可能であること | | |
| | その他の機能 | プリンター使用時でのモノクロ/カラーの自動切替機能があり、料金の振り分けが可能なもの | | |
| ネットワーク機能 | イーサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) 対応 フルカラースキャナ、Windows11 (64bit・32bit) 以上対応 | | | |
| | スキャニングした画像を本体機械側からの操作により、一時的に本体にデータを蓄積できる機能があるもの (外付け機器によりデータの蓄積ができるものでも可とし、その機器に要する費用も含めて積算する。) | | | |
| | 読み取り解像度は、200dpiから600dpiまでの範囲内で選択できるもの | | | |
| | 自動送り装置を使用してスキャニングできる機能を有すること (A4横片面フルカラー原稿で、解像度200dpiの場合で80枚/分以上とする) | | | |
| ファイルは、PDF・JPEG・TIFFに変換が可能であること | | | | |
| ファックス機能 | 通信モード | G3又はスーパーG3 | | |
| | 送信原稿サイズ | 最大原稿サイズはA3(297×420mm)まで対応していること | | |
| | 適用回線 | 加入電話回線、PBXが利用できること | | |
| 使用条件その他 | 賃借期間 | 令和8年7月1日から令和13年6月30日 (5年間) (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約) | | |
| | 保守及び消耗品の供給 | 複合機の保守料及び複合機の動作に必要な保守部品・トナー等の消耗品の供給を含む (コピー用紙・ステープルを除く) | | |
| | 使用予定枚数 (年間) | モノクロ | 62,400枚 (5,200枚/月) | |
| カラー | | 48,000枚 (4,000枚/月) | | |

1. フルカラー複合機は、国産のメーカーの新品とし、仕様と同等又はそれ以上のものを設置すること。
2. 入札金額は、フルカラー複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給（コピー用紙・ステープルを除く）に係る5年間の総額を記入することとし、内訳書には、それぞれ1コピーあたりの単価を記入すること。（入札金額と内訳書の単価に使用予定枚数を乗じた金額の総額は合致させること。）
3. 使用予定枚数は、使用枚数を保証するものではなく、最低保証枚数についても設定しない。契約は、入札書に記入した金額で単価契約するものとする。
4. コピー使用料金の請求は、毎月末に使用枚数を確認したうえ、各コピー単価×枚数×1.1（消費税及び地方消費税相当分）で得た額の合計とし、それぞれの円未満の端数は切り捨てるものとする。（本契約期間中に消費税の率の改正が行われた場合は、改定された率に応じて上記計算式を修正するものとする。）
5. パソコンをプリンターとして使用（Standard TCP/IP Port 使用）できるよう、既存のネットワーク環境への接続作業を行うこと。ただし、プリンタードライバの各パソコンへのインストールは、本市が行うものとする。
6. プリンターとして接続するパソコンの台数は、約25台
7. フルカラー複合機は、常時正常な状態で使用できるよう定期的に技術員等を派遣し、点検及び調整等を行うこと。また、フルカラー複合機が故障した場合は、早急に正常な状態に復旧すること。
8. 定期的な巡回又は申し出によりトナー等のフルカラー複合機の動作に必要な消耗品の供給を行うこと。
9. 日時を事前に学校給食センターと調整のうえ、業務に支障が生じないよう円滑に設置作業を行うこと。
10. 旧機械の撤去費用を含むものとする。（旧機械名：シャープ MX-3631）